⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は設計図書等による。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書、資料及び技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年４月11日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、上記４⑴においても当該決定に係る申請を受け付ける。
⑾　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⑿　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SAKAI Koji, Vice Director General Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction works of the breakwater at Wakahama area in Shibushi Port.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 February 2026
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00　20 April 2026 (tenders brought with 11 : 00　20 April 2026 or submitted by mail : 11 : 00　20 April 2026)
⑹　Contact point for tender documentation : Morita Megumi, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-city, 812―0013 Japan. TEL 092―418―3345

別表１　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書の交付期間　令和８年１月14日から令和８年４月20日（最終日は17時00分まで）。
②　入札説明書の交付期間（書面により交付を希望する場合）　令和８年１月14日から令和８年４月20日までの（行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第１条に定める行政機関の休日を除く（以下「休日等」という。））９時30分から17時00分まで。
③　申請書及び資料等の提出期間　令和８年１月15日から令和８年２月16日まで。
④　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　令和８年３月11日から令和８年４月20日まで（利付国債の提供の場合は令和８年４月９日まで）
⑤　入札書の締切日時　令和８年４月20日11時00分
⑥　開札の日時　令和８年４月23日13時30分

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。
令和８年１月14日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局副局長　石原　　洋
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28
○第12号
１　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　阪神港におけるコンテナ物流効率化検討等業務
⑶　業務内容　本業務は、阪神港におけるＣＯＮＰＡＳの利用拡大及び利便性の向上のため、ＣＯＮＰＡＳ運用支援、利用動向の整理分析、利用拡大に向けた取組、ＣＯＮＰＡＳ改修、ＣＯＮＰＡＳ導入検討及び検討会等運営支援を行うものである。
⑷　履行期間　契約締結日から令和９年３月31日まで。
⑸　本業務は、技術提案書等（参加表明書及び技術提案書をいう。以下同じ）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、本業務の予定価格が200万円を超える場合には、技術提案等（実施方針の評価項目をいう。以下同じ）の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案等の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。
⑹　本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑺　以下、本公示において、紙入札方式による場合の記載部分は、全て上記⑹の発注者の承諾を前提として行われるものである。
⑻　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
⑼　本業務は、入札参加者として指名した者に対し、見積参考資料を開示する業務である。
⑽　本業務は、40歳未満の管理技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下「技術指導者」という。）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行業務である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。
　40歳未満とは、令和７年４月１日時点で満40歳未満とする。
　技術指導者の専任は求めない。
⑾　本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。
⑿　本業務は、国土交通省が行う「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」において、認定又は表彰された業務実績を企業の同種業務の実施実績及び技術者の同種業務の実施経験として評価する業務である。
⒀　本業務は、入札書の提出時において、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した内訳書を任意で提出することができる業務である。
⒁　本業務は、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準じる企業等を評価する業務である。
⒂　本業務は、賃金等の変動に対処するための「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務委託料の変更の取扱いについて」の試行業務である。
　なお、詳細については、特記仕様書によるものとする。
⒃　本業務にかかる開札は、令和８年度予算が開札日までに成立することを条件に行うものであり、開札日までに令和８年度予算が成立していない場合は、開札を延期又は取りやめる場合がある。

２　入札参加者に要求される資格要件
　入札に参加しようとする者は、下記⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は下記⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
⑴　単体企業
ア　予算決算及び会計令（昭和22年４月30日勅令第165号。以下「予決令」という）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ　近畿地方整備局（港湾空港関係）における令和７・８年度建設コンサルタント等に係るＡ等級の一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局副局長が別に定める手続に基づき一般競争（指名競争）参加資格の再決定を受けていること）。